

市の将来都市像

人と地域が主体のまち
人が集まり、豊かに
すごせる魅力あるまち
活躍する人が育つまち

表1 改革大綱

大綱1 成果を重視する行政経営に向けて

成果重視の戦略的な行政経営の実現
・優先度が明らかな目標明示型の政策・施策体系の構築
・市民に成果の見える政策・施策の管理機能の整備

行政経営を行う機能の整備
・長の経営統括機能の強化
・各部の経営機能の強化

地域や市民の満足度の高い社会サービスの実現
・サービスの品質の向上
・サービスの利便性の向上

成果を見据えた事業手法の最適化

大綱2 地域を支える様々な力を活かす行政経営に向けて

地域の総合力による社会サービスの提供
・行政の守備範囲の明確化
・民間活力の活用
・市民との協働

市民と行政との情報の共有化
・市民と行政との情報流通の活性化
・地域の情報ネットワークへの支援

新たな社会サービスの担い手となる市民や地域の活動支援
・地域での活動を支える活動拠点の充実
・地域での活動を支える総合的な相談窓口の整備
・地域での活動を支援する制度の整備

大綱3 確かな行政基盤を築き、変化に対応する行政経営に向けて

経営感覚を持ち地域との新しい関係を築ける職員の育成
・使命重視に向けた職員意識の改革
・職務意欲のさらなる向上に向けた職場環境等の整備
・新しい時代に対応する職務能力の向上

機能的・効率的な組織の整備
・組織の効率性の向上
・組織の課題対応力の向上

目標達成に向けた確かな資源配分を可能とする財政基盤の維持
・計画的な財政運営
・コスト効率の向上
・歳入確保への積極的な取組
・職員配置の適正化
・資産の有効活用

透明で公平・公正な行政の推進

新たな時代への対応
・電子自治体の推進
・新たな経営管理手法の活用
・新たな法制度の活用

新しい行財政改革プランを 策定しました

市は、町田市基本計画に定められた行政経営方針に基づいた行財政の改革を進めるため、このほど「新・町田市行財政改革プラン」(きょうち(きょうち)の町田(まちだ)を策定しました。
このプランは、市民・学識経験者による町田市行財政改革審議会での幅広い見地からの検討を経て策定したものです。

プラン策定の背景

地方主権、地域主権の時代であるといわれるように、サービスの品質向上や新たな行政課題の解決に向けて基礎自治体である市町村への期待が高まっています。また、地域の課題は、それを身近で抱える地域自身で解決していこうとの気運が高まり、市民自らが積極的に課題解決に関与するようになってきています。これは、行政だけが幅広く大量の社会サービスを提供する社会から、行政と市民、企業、NPOなどがそれぞれの特性に応じた責任を自覚し、共に公共を支える社会に移り変わってきたことを示しています。

プランの位置付け

町田市基本計画において定められているまちづくりの目標、その目標を受けて策定される各部門計画、その他全ての市の事務事業に対して、行政経営の視点から、方向性を示し、改革を推し進めていくものです。

プランの構成

行政経営方針、それを受けた改革大綱、行動計画の3階層の構成です。

行政経営方針

町田市基本計画に定められたもので、行政経営の方向性を示すものです。

改革大綱(表1)

行政経営方針に基づき改革の方向を体系化したものです。

行動計画

改革大綱に基づく具体的な取り組みを3か年計画として策定しました。

1 成果指標(表2)

この行財政改革の成果を測定するため4つの視点から成果指標を数値化し、設定しました。

2 重点プラン(表3)

全庁横断的な課題や特に重点的に解決していかなくてはならない課題に対する取り組みです。

3 部別改革プラン

改革大綱に基づき、各課が主体となって取り組んでいく、具体的な行動計画です。

今年度を初年度として合計134項目の改革プランに着手します。

今後の推進に関して

行動計画のうち重点プランと部別改革プランについては毎年度見直しを行い、推進計画として公表していきまします。また、年度ごとの取り組みの成果についても公表します。

プラン(計画書)について

計画書は、市政情報やまびこで販売(700円)しています。また、計画書の概要版を行政管理課、市政情報やまびこ、図書館、公民館、各市民センターで無料頒布しています。

計画書の内容は、町田市ホームページでもご覧いただけます。行政管理課 ☎724・2108

表3 重点プラン

| |
|-------------------------|
| 1 自治運営の基本的事項の条理化 |
| 2 経営機能の強化 |
| (1)長の経営統括機能の強化 |
| (2)各部の経営機能の強化 |
| 3 政策・施策の体系の構築と管理の仕組み作り |
| (1)部門計画の策定 |
| (2)行政評価の導入 |
| 4 地域の力を活かすための基本的な考え方の整理 |
| (1)公民の役割分担や委託化等の方針策定 |
| (2)市民活動支援に関する方針の策定 |
| 5 経営資源の有効活用 |
| (1)人材の育成 |
| (2)経営資源の適正配分 |
| (3)施設の適切な維持補修 |
| (4)電子自治体の推進 |

表2 成果指標

| 財政状況 | | | 共治・協働 | | |
|------------|-------------------------|----------------------------|--------------|-------------------|-------------------|
| 指標 | 目標値 | 現状 | 指標 | 目標値 | 現状 |
| 経常収支比率 | 85% | 88.4% (2003年度) | 市内のNPOの認証団体数 | 120団体 | 93団体 (2004年7月) |
| 公債費比率 | 現状維持 | 7.4% (2003年度) | 市民評価 | | |
| 指標 | 目標値 | | | | |
| 財政調整基金積立額 | 60億円 | | | | |
| 指標 | 目標値 | 指標 | 目標値 | 現状 | |
| 常勤一般職員の削減数 | 250人 (2004年度～2008年度) | 市が税金を有効に使っていると感じている市民の割合 | 35.3% | 35.3% (2001年度) | |
| 職員総数 | 124人 (2004年度～2008年度) | 市が行う行財政改革の取組を高く評価している市民の割合 | 24.1% | 24.1% (2001年度) | |
| | | 市の仕事を高く評価している市民の割合 | 36.5% | 36.5% (2001年度) | |

町田市職員(医療職)募集

| 募集職種 | 募集人員 | 受験資格 | |
|---------|------|-------------------|-------------------------------------|
| | | (A) | (B) |
| 診療放射線技師 | 1人 | 昭和49年4月2日以後に生まれた方 | 診療放射線技師の資格を有する方、または2005年春までに取得見込みの方 |
| 作業療法士 | 1人 | 昭和44年4月2日以後に生まれた方 | 作業療法士の資格を有する方、または2005年春までに取得見込みの方 |
| 臨床検査技師 | 3人 | 昭和44年4月2日以後に生まれた方 | 臨床検査技師の資格を有する方で資格取得後、実務経験が2年以上ある方 |
| 看護師 | 9人程度 | 昭和44年4月2日以後に生まれた方 | 看護師の資格を有する方、または2005年春までに取得見込みの方 |

全ての職種とも次の各号の一に該当する方は受験できません。
1. 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方
2. 活字印刷文による出題に対応できない方
*採用は、2005年4月1日以降です。お問い合わせは、職員課(☎722・3111内線2241)へ。
*全職種とも募集要項と申込書は市役所、各市民センターで配布しています。また、町田市ホームページからもダウンロードできます。

申込受付 1月12日(水)
13日(木)

第1次試験日
2005年1月23日



要請する松沢神奈川知事(中央)などと寺田市長(向かって右手前)(写真提供:神奈川県企画部基地対策課)

町田に静かな空を返せ 航空機騒音の解消に向けて 厚木基地騒音対策協議会が国等に要請

11月25日に厚木基地騒音対策協議会が開催されたことは本紙12月1日号で既にお知らせしました。本号では、その後の要請状況についてお知らせします。

総会終了後、寺田市長は防衛庁、防衛施設庁、外務省を訪れ、「航空機による騒音は周辺に拡大している。また、住宅防音工事助成区域拡大を見込んだ業者の営業活動により市民が迷惑を被っている。早期に区域の拡大を行って欲しい」と強く要請しました。

さらに、翌11月26日には厚木航空施設司令官、11月29日には駐日米大使に対して要請を行いました。騒音被害区域が拡大していることに加え、夜間飛行等による生活被害が大きいことから、飛行禁止時間の拡大を訴えました。市では、機会があることに、米軍及び日本政府に対して要請を行っているところですが、今後も引き続き、東京都、神奈川県や基地周辺各市とともに、航空機騒音の防止対策等について粘り強く要請してまいります。

企画調整課 ☎724・2103